

若さ・情熱・実行

とし お せいみや利男 まちづくり レポート



令和3年2月1日 発行／せいみや利男後援会事務所 東金市丹尾150 TEL.0475-52-7015 ケータイ.090-3680-0818 <https://seimiya-toshio.com/>

メディカルセンター 東千葉MCへの告発文書(不正)について[第3報]

日頃より市民の皆様には、ご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年10月の告発文書により明るみに出た、MCの不適切な業務運営の問題については、設立自治体である東金市と九十九里町が、是正や再発防止策を1月15日までに回答するようMCに命じました。回答書によると、不適切な給与の支給額は、1,236万7,588円とし、現時点で対象13人のうち11人が返納に合意。委託業務費用は、現在の年間経費を他業者見積りと比較したところ、清掃業務は1千万円以上、警備業務は1,500万円以上高額でした。

1月26日の調査特別委員会では、議会でこれ以上調査しても議会には法人格がないため、調査委での告発はできず、百条委員会の設置もむずかしい手詰りの状況になっています。そこで、調査委では、第三者委員会の設置と併せ、告発権が認められている設立自治体の首長に告発を依頼しました。

3月には、市議会議員選挙が控えており、2月には来年度予算案の審議もあり、不正な給与などの返済計画もない中で、すんなり予算が通過するの心配です。

東金市

皆さんの税金が横領されています!!
(告発者)



東金市議会議員 せいみや利男



東金市の台所事情 “財政が厳しい” ってどういうこと？

現在、全国の地方自治体は「厳しい財政状況」に置かれていると言われていますが、皆さんは「自治体財政の厳しさ」について、どのように理解されているのでしょうか。

東金市の財政状況を予算からみますと、少子高齢化の影響もあり、ここ20年間で道路や学校建設などの公共事業が減り、医療や介護などの社会保障費が増え続け、過去の公共事業で作った借金の返済に追われています。

また、決算からみますと、将来負担比率(借金など東金市が将来、負担しなければならない現時点の残高の指標)が平成29年度決算では、102.7%でした。ちなみに類似団体の平均は28%台ですから、東金市は3倍を超えるかなり高い数値となっていました。この大きな要因は、財政調整基金(市の預貯金)の減少と東千葉メディカルセンターの累積欠損(赤字)の増加であり、この傾向が続く限り、将来負担比率の上昇は止まりません。東千葉メディカルセンターの影響がなければ26%程度という話でしたので、類似団体の平均に近い数字になります。

平成30年度決算では、81.9%に下がり、約20ポイントの改善がありました。財政調整基金は微増ですので、数値の下がった主な要因は、千葉県からの追加財政支援の30億円により東千葉メディカルセンターの累積欠損(赤字)が減少したためであると思われます。

また、令和元年度の東金市の病院事業に対する人口1人当たりの支援額は約1万4千円であり、千葉市の約4千円に比べ、3倍以上となっている状況です。

この支援額の差は1人1万円ですが、この差額に東金市の現在の人口(5万8千人)を掛けますと5億8千万円となります。これだけの政策的予算が毎年あれば、通学路の整備、交通弱者の足の確保や東金駅にエレベーターの設置といった施策なども行うことができます。

このように東千葉メディカルセンターの運営状況が東金市の財政状況に大きな影響を及ぼしているのは事実です。



高齢者施策「地域包括支援センター増設」

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた地域住民の介護・福祉・医療の向上などを総合的に行う機関です。

高齢化に伴い「無縁社会」とも言われるような人々との関係の希薄化が進み、また地域コミュニティも要介護認定者数や認知症高齢者あるいは一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなど、地域や家族の変容に伴い、抱える問題も多様化、複雑化しています。

第7期介護保険事業計画では、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には、第1号被保険者の数が18,000人を超えると推計しており、現在は市直営1ヶ所で様々な相談に対応しているところですが、2021年度から国道126号バイパスから海側の圏域に民間委託により1ヶ所増設し、2ヶ所にすることで高齢者からの総合相談や介護予防ケアマネジメント業務など、地域に密着した相談体制の強化に繋がり、市民にとって利便性の向上に繋がります。

介護・福祉・医療に関する悩み事があればそのままにせず、早めに相談を始めましょう。

詳しくは
高齢者支援課地域包括支援センター ☎50-1248



子育て施策「子育て世代包括支援センター」

子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目指すとして、妊娠届出時から面談を行うことなどにより、妊娠初期から妊婦の状況の把握が可能となり、必要に応じた産後ケア事業等の活用や家庭訪問によって、今まで手薄であった産前産後の支援や、その後の子育て期までの具体的な支援を行っていくものです。

本市では、2016年6月2日に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、2018年4月にセンターを開設し、市役所本庁舎の「子育て支援課」に「子育て支援コーディネーター」を配置し、子育て中の住民目線で「市民と支援先をつなぐ」役割を担い、必要に応じて担当部署や専門機関を紹介しています。また、ふれあいセンターでは「地区担当保健師」が、保健師の専門性を活かし、訪問や面談などにより、きめ細やかな相談支援を実施しています。**妊娠期や子育て期の方、またその御家族の皆さまには、妊産婦の悩みごとや乳幼児の状況を把握し御家族全体のセルフケア向上に結び付けられるように、センターをご活用していただきたいと思います。**

詳しくは
子育て支援コーディネーター ☎50-1215
地区担当保健師(健康増進課内) ☎50-1234

「18歳で成人」大人の定義が変わります。

成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が、2018年6月に成立しました。2022年4月から施行され、明治時代から140年以上続く「大人」の定義が変わることとなります。

今回の改正で、女性の結婚できる年齢を16歳から18歳に引き上げて男女ともに18歳とする一方で、飲酒、喫煙や競馬、競輪などの公営ギャンブルは、現行の20歳未満禁止を維持することとしています。

2016年施行の改正公職選挙法により18歳に引き下げられた選挙権年齢と合わせ、若者の社会参画を促す狙いがあるようですが、18歳、19歳も成人として、親の同意なしにローンやクレジットカードの契約を結ぶことができるようになるため、消費者被害が拡大するのではないかという懸念など、様々な課題が論じられています。

成人になることで、自分ひとりで自由に行えることは格段に増えますが、同時に自己責任として、これまでは未成年として大目に見られていたことが許されなくなることも多くなります。

「大人」としての責任に不安を感じる人も多くいるかもしれませんが、社会のあらゆる分野における若者たちの活躍が、少子高齢化が急速に進む我が国に大きな活力をもたらすことを期待しています。



老後の生活資金 夫婦で2千万円・3千万円必要？

定年退職を迎えた後、再雇用制度を利用したり再就職をしたりして、収入を得る暮らし方を選択する人が非常に増えていていると感じます。

老後に必要な生活資金の目安は、「夫婦で3千万円」とよく言われています。総務省の家計調査(2017年)において65歳以上の無職夫婦の家計収支の平均を見ると、夫婦の世帯収入は月20万9千円、支出は26万3千円となっており、不足額は月5万4千円(年65万円程度)となります。そのような生活が65歳から90歳までの25年間続く場合には、累積で1,625万円の赤字になります。それに病気への備えや家の修繕費などの特別支出を1千万円程度加算して、切りよく3千万円必要と割り出しているとのことです。

しかし、この計算方法はあくまで参考値であり、もちろん個々の生活事情によって金額は変わってきますので、統計や調査結果に捉われず、ご自身のライフスタイルやライフプランなどに合わせて、老後に必要な資金を試算してみたいかがでしょうか。

私は今後とも、市民の皆様が、老後も安心して元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

※2019年6月、政府が発表した老後2千万円問題は、あくまで通常の日常生活を送ることを想定した金額です。

